

# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮城県栗原市築館字上高森49番地5  
氏 名 有限会社築館クリーンセンター  
代表取締役 柏木 裕

〔法人にあつては、名称  
及び代表者の氏名〕

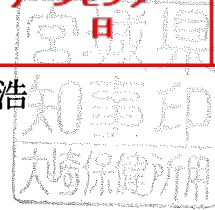
殿

これは許可証の写しです。当社の朱印の無いものは無効であり、当社では一切責任を負いません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

有限会社 築館クリーンセンター 担当  
年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩



許可の年月日 平成28年6月16日  
許可の有効年月日 平成32年4月10日

## 1 事業の範囲

事業の区分 中間処分-焼却, 破碎, 造粒固化

産業廃棄物の種類

(1) 中間処分 (焼却)

汚泥, 廃油, 廃酸, 廃アルカリ, 廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, 動植物性残さ, 動物系固形不要物, ゴムくず, 金属くず, ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
以上13種類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。廃プラスチック類, 金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは, 自動車等破砕物を除く。)

(2) 中間処分 (破碎)

がれき類 以上1種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(3) 中間処分 (造粒固化)

燃え殻, ばいじん (ダイオキシン類1ng-TEQ/g以下のものに限る。) 以上2種類  
(以下余白)

## 2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分-破碎施設

設置場所 宮城県栗原市築館字上高森61番44, 61番45, 61番74

許可年月日 平成13年2月1日

設置年月日 平成7年3月8日

許可番号 06-14-0

処理能力 がれき類 719.12トン/日 (89.89トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分-造粒固化施設

設置場所 宮城県栗原市高清水中の沢25番1

設置年月日 平成19年6月18日

処理能力 燃え殻 257.8トン/日 (25.78トン/時間 10時間稼働)

ばいじん 257.8トン/日 (25.78トン/時間 10時間稼働)

施設の種類 中間処分－焼却施設  
 設置場所 宮城県栗原市築館字上高森49番地4, 5, 29, 30の一部、50番地1の一部  
 許可年月日 平成26年11月26日  
 設置年月日 平成28年4月22日  
 許可番号 10-82-0  
 処理能力 汚泥 77.34トン/日 (3.23トン/時間 24時間稼働)  
 廃油 87.07トン/日 (3.63トン/時間 24時間稼働)  
 廃酸 73.09トン/日 (3.05トン/時間 24時間稼働)  
 廃アルカリ 73.09トン/日 (3.05トン/時間 24時間稼働)  
 廃プラスチック類 52.75トン/日 (2.2トン/時間 24時間稼働)  
 紙くず 115.47トン/日 (4.82トン/時間 24時間稼働)  
 木くず 115.47トン/日 (4.82トン/時間 24時間稼働)  
 繊維くず 103.74トン/日 (4.33トン/時間 24時間稼働)  
 動植物性残さ 74.45トン/日 (3.11トン/時間 24時間稼働)  
 動物系固形不要物 94.19トン/日 (3.92トン/時間 24時間稼働)  
 )  
 ゴムくず 38.15トン/日 (1.59トン/時間 24時間稼働)  
 金属くず 0トン/日 (0トン/時間 24時間稼働)  
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 0トン/日 (0トン/時間 24時間稼働)

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成7年4月11日許可

平成9年8月11日更新許可 (「廃油」, 「廃プラスチック類」, 「繊維くず」, 「動植物性残さ」の追加)

平成12年4月11日更新許可

平成13年11月28日変更許可 (「中間処分－造粒固化 (移動式) 汚泥」の追加)

平成15年2月24日変更届 (焼却施設の一部廃止による処理能力変更に伴う書換え)

平成17年4月11日更新許可

平成19年6月28日変更許可 (「中間処分－造粒固化 燃え殻, ばいじん」の追加)

平成22年2月17日変更届 (許可条件の削除及び「燃え殻」, 「ばいじん」に「これらのうちダイオキシン類1ng-TEQ/g以下のものに限る。」の追加に伴う書換え)

平成22年4月11日更新許可

平成27年4月11日更新許可

平成28年6月16日変更許可 (焼却施設の追加及び「中間処分－焼却施設」に「汚泥」, 「廃酸」, 「廃アルカリ」, 「動物系固形不要物」, 「ゴムくず」, 「金属くず」, 「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」の追加)

平成28年8月10日変更届 (住所変更に伴う許可証書換え)

平成29年3月14日変更届 (施設変更に伴い許可証書換え)

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

存 ・ (無)